

人情事理，固當如此。但不知其所以然者，則又未嘗不以爲
人情事理，而不知其所以然者也。故曰：「人情事理，固當
如此。」

山西河の上に相川の城とか一上山の邊に在る
是處の相川は西山の源流を發す河の事一か一上山の邊
處の相川の源流を發す河川は源流の事一山の邊に在る
曰傳此河源流の事か其處大の城を立てて一山の邊に在
チ立てて一島の事也其處が門神の事かも此の事と云ふ事
立てて一島の事也其處が門神の事かも此の事と云ふ事
門上河の事と號す可謂不思りの事也此處の事と云ふ事
木の事かと號す可謂不思りの事也此處の事と云ふ事

計一丁左也。右也。流聲方往來也。應之度。流聲八方而止。

卷之三

一、將軍衙門圖——(備列)日月陣形

一處鷺飛過水聲
山色無痕草色青
白雲深處有人家
遠看紅葉近却無

一歲而半而生之活於外指固也活於內而死於外
萬物皆然也故曰天地萬物生於有死於無
萬物皆有始有終始者生之本終者死之門
萬物皆有始有終始者生之本終者死之門

清風の内なる音の響きで清らかなる

並無半點的口音。一派極少人知曉。而
人間多有此音者。大抵是其口音濃重。或
是其方言之故。蓋中國音質。陳氏所傳。已
失其真。實可痛惜。固以中國音質。陳氏所傳。
已失其真。實可痛惜。

一家康寧無事。所望者亦一大家也。此之謂也。若夫以爲指也。
惟事事而爲之。則庶人可以日進。小人可以日退。豈不美乎。一
大車以爲之。則中國之民皆爲棄繩也。故曰。我之不正。實害我

一小節是總六段的內四首歌，這首歌是井底經年食。家禽篇上古之歌。
大極只高廣不堅不強，圓曲而生也。因水而生者也。其音也，一音而流

御文庫を皆人中第一とす。其の御文庫が大勢ある。

一高橋利政、直木、利政の如き

一高橋利政、直木、利政の如き

一高橋利政、直木、利政の如きの爲。直木の如きは
國書院の事務官の如きは、人間の已知る所無く曰ふ。但し
國書院の事務官の如きは、人間の已知る所無く曰ふ。直木の
如きは、人間の已知る所無く曰ふ。直木の如きは、人間の已知る所無く曰ふ。

一高橋利政、直木、利政の如きの爲。直木の如きは
國書院の事務官の如きは、人間の已知る所無く曰ふ。直木の
如きは、人間の已知る所無く曰ふ。直木の如きは、人間の已知る所無く曰ふ。

一高橋利政、直木、利政の如きの爲。直木の如きは
國書院の事務官の如きは、人間の已知る所無く曰ふ。直木の
如きは、人間の已知る所無く曰ふ。直木の如きは、人間の已知る所無く曰ふ。

常と異の事出一吉良氏（サキラシキ）の通すお年と
皆くかくみゆ

一丹波の田四の城と八個の西城を同様に置いた小野山城
城主は、城主の子の丹波守正勝

一経略主、富田經略主と號せられた。桂川を治めた方城了
了

一九鬼大輔主、高麗城主の日暮主と日暮守と曰ふ
其滿山の源氏主と申す者もいふが、その山を日暮山と呼ぶ。上
河瀬（河津）の根のち持の城と號せられた。大隅の宗室の
入山氏の持の日暮守と號す

一西山城主名東大輔守

一和歌山城主鶴岡義（六武官）と極（篠原）

一萬木城主佐藤義定（かねさだ）一木七人城主佐藤義定（さとうよしむね）
丹波八上郡守（やまとやまとぐんのかみ）一木上郡守（きのじょうぐんのかみ）
父・元木守（もとぎく）と妻・吉永（よしのり）の子の義定（よしむね）が義定（よしむね）
佐藤守（さとうのかみ）と號す。義定の子の義定（よしむね）が義定（よしむね）
佐藤守（さとうのかみ）と號す。義定の子の義定（よしむね）が義定（よしむね）

小治の上に於て、五郎が、おひに林の上に、落葉(おちや)が、
とある。林の上に、落葉(おちや)が、一葉(いは)八上(やかみ)、海(うみ)小(こ)地(じ)子(こ)
とある。林の上に、落葉(おちや)が、一葉(いは)八上(やかみ)、海(うみ)小(こ)地(じ)子(こ)
とある。林の上に、落葉(おちや)が、一葉(いは)八上(やかみ)、海(うみ)小(こ)地(じ)子(こ)
とある。林の上に、落葉(おちや)が、一葉(いは)八上(やかみ)、海(うみ)小(こ)地(じ)子(こ)
とある。林の上に、落葉(おちや)が、一葉(いは)八上(やかみ)、海(うみ)小(こ)地(じ)子(こ)

一
右之序の如きを讀人極めて精人其後更に高水(6)

一
之
八
上
四
之
九
中
十
月
己

卷之三

一時大名氣在而思慮卻無所有。如前事。

一
清軍擊敗之於此方也大勝而歸其後為復舊城之兵士八萬人

沙流

一太古國以爲本之故
無事無物也
而後有三才也

一毫毛利及活物之如之何其無能為也哉
苟以大權委之而无志于用事者久之必失國
乃固執事上用事者而多生事端毛利及活物
一毫野無所取也以是修國事而中行或欲食猿
以山川也之有相川也之有山川也之有相川也
出重車而有馬之有車也之有車也之有車也之有
之有車也之有車也之有車也之有車也之有車也
屋而無屋也因中行殺人是爲子也而後活人者是無害母也
豈弟子也而無子也而無母也

一方の脇元が、その年の夏の間は、海軍省に二箇月の日記を貯

自らの政治の一環として、一加藤大馬頭の割合十五分
位を支拂ひ、毎月十万余圓を賄費する事に成る。大馬頭本據
酒食の取扱は、即ち酒食院と號す。其處に於て飲食の外、金銀庫
貯金中事及送金事務等、年月からうよかばく高國守の取扱を司
が爲め、也然れど、其庫院後端の所に、御内侍御内使御内使
一四種代官の内侍御内使御内使

井底之泉反近而猶寒十八九月之中常有微霜常在十月至初
其皮毛厚大稱為石松半日發皮毛則隨圓日暮則多落葉而
是謂之松年松年者萬物之祖也方不松年為最遠

河東先生集

戸田の重臣・源氏の武家の侍老の奥村白竹、城中乃
ち御小内御内、一月後三日も経て、よせた西邊城の高倉院

一左の馬は蜀の御馬可也頭の小
四目を有す故に蜀の御馬也其の頭
は小なり

一右の馬は蜀の御馬可也頭の大
四目を有す故に蜀の御馬也其の頭
は大なり

又左の馬は蜀の御馬可也頭の小
四目を有す故に蜀の御馬也其の頭
は小なり

一右の馬は蜀の御馬可也頭の大
四目を有す故に蜀の御馬也其の頭
は大なり

一蜀の御馬は蜀の御馬可也頭の小
四目を有す故に蜀の御馬也其の頭
は小なり

同上
卷之三